

令和5年度転入学試験について

【転入生用】

三重県立松阪高等学校通信制課程は、学校教育法によって設置された高等学校です。通信制課程での学習は、おもに通信添削という方法で行い、全日制や定時制とは学習方法が異なるだけで、教育内容も卒業資格も全く同じです。

転入学の手続き 学費等 学び方

転入学の手続き

(1) 出願資格 現在高等学校に在籍している方で、本校への転学理由が認められる方。

(2) 出願期間 (第一次) 令和5年3月10日(金)～3月14日(火)正午

(第二次) 令和5年3月24日(金)～3月28日(火)正午

(第三次) 令和5年5月8日(月)～5月10日(水)正午

受付は、土曜・日曜・祝日を除く日の午前9時から午後4時まで。
ただし、各締切日は午前9時から正午までです。

(3) 手続き 出願書類一式をそろえ、在籍校から提出してください。

手続きにあたっては、事前に在籍校の先生とよく相談してください。また、通信制課程を理解していただくために、転入学に関する学校説明会を下記の日程で行いますので、在籍校の先生とともに出席してください。このときに、本校指定の書類一式をお渡しします。

なお、会場の都合がありますので、参加の場合は、電話で参加人数をお知らせください。

説明会当日の申し込み・参加はご遠慮ください。

第1回 令和5年3月 5日(日) 14:00～15:30

会場 松阪高校

第2回 令和5年3月19日(日) 14:00～15:30

会場 松阪高校

第3回 令和5年4月22日(土) 14:00～15:30

会場 松阪高校

※いずれかの説明会に必ずご出席ください。

*** 出願書類**

本人が書くもの

- ① 入学願書（本人自筆）
- ② 志望理由書（本校所定用紙）400字～600字程
（本人自筆以外及び字数400字未満は無効）

在籍校の先生に書いていただくもの

- ③ 転学照会
- ④ 在学証明書
- ⑤ 副申書
- ⑥ 単位修得証明書（単位修得が0単位の場合も提出してください）
- ⑦ 検診調査票（本校所定用紙）
- ⑧ 教育課程表（在籍校のもの）
- ⑨ 代替科目及び使用教科書記入表
- ⑩ 就学支援金の支給実績届

- (4) **検査日** (第一次) 令和5年3月23日(木)
 (第二次) 令和5年4月 4日(火)
 (第三次) 令和5年5月16日(火)

※無断欠席は、転学辞退とみなします。

- (5) **転入学の許可** 提出書類、面接及び作文の結果に基づいて転入学の可否を決定します。
 (第一次) 令和5年3月31日(金)までに郵送にて通知
 (第二次) 令和5年4月11日(火)までに郵送にて通知
 (第三次) 令和5年5月23日(火)までに郵送にて通知

- (6) **入学式とガイダンス** 令和5年4月16日(日) 10:00～ 16:30
 (第三次での転入学に関しては別途通知します)
 ※無断欠席は、入学辞退とみなします。

※詳細については、松阪高等学校通信制の入試窓口(TEL:0598-30-5300)にお問い合わせください。

学費等

- 1. 経費** 入学時に約45,000円(教科書・学習書・レポート・体操服など)が必要です。2年目以降は毎年約25,000円です。
- 2. 学生割引** スクーリングの通学のために、JR、近鉄の学生割引回数券が利用できます。
- 3. 奨学金** 三重県高等学校等修学奨学金制度があります。

学び方

通信制課程での学習は、自学自習で作成したレポートに添削指導を受けることが基本です。

- 1. 学習計画** 学校で定められた教育課程にそって学習を進め、特別活動にも出席します。
- 2. テキスト** 教科書と、学習の理解を助けるための学習書などを利用します。
- 3. レポート・テスト** テキストを参考にして、レポートを作成し、指示された期日までに学校に提出します。決められた枚数のレポートに合格すると、その範囲のテストの受験資格が与えられます。テストは年間2～3回あります。
- 4. スクーリング** 年間に定められた時間数以上登校し、スクーリング(面接指導)を受けなければなりません。本校では原則として月2回、日曜日に実施しています。
- 5. 単位の修得** 「レポート・テストの合格・スクーリングの出席時間数」の条件を満たせば、その科目の単位修得が認められます。
- 6. 特別活動** 卒業するためには、ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事にも出席する必要があります。時間数は年間10時間以上です。ただし在籍年数によって満たさなければならない時間数は異なります。

